

猪名川部会中間とりまとめ(案・4/18版)に関する委員からのご意見

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
1	1	< 要 旨 >	28	さらに人類社会の存続に不可欠な環境保全の必要性を、地域住民が十分に認識して、猪名川の環境保全に真摯に取り組む。本来長い歴史のなかで猪名川の特性は、いわば人の手の入った“中自然”であり“里川”の性格が強い。しかも流域には氾濫原に住宅が密集して、かつての水田が減少している。この歴史的文化的な特性を前提にして、特産品を活用し、地域社会が河川を有効に活用する。	さらに人類社会の存続に不可欠な環境保全の必要性を、地域住民が十分に認識して、猪名川の環境保全に真摯に取り組む。本来長い歴史のなかで猪名川の特性は、いわば人の手の入った“中自然”であり“里川”の性格が強い。しかも流域には氾濫原に住宅が密集して、かつての水田が減少している。この歴史的文化的な特性を前提にして、特産品を活用し、地域社会が河川を有効に活用する。 有効はこれまでのように使いまくるという意味が強いと思います	田中(哲) 委員		猪名川	
2	4	2 (1) 川とのつきあい方の 転換 < 優先順位の 考慮 >	1	・ 逼迫する財政状況や今度の高齢化の進展や人口減少などを考慮すると投資余力の減少が予想され、これまで以上に経済効率等を考慮し、目標とする将来像に沿って、どれを優先すべきかを治水・利水・環境の専門家のみならず、流域住民とともに検討する必要がある。	・ 逼迫する財政状況や今 度 後 の高齢化の進展や人口減少などを考慮すると投資余力の減少が予想され、これまで以上に経済効率等を考慮し、目標とする将来像に沿って、どれを優先すべきかを治水・利水・環境の専門家のみならず、流域住民とともに検討する必要がある。	尾藤 委員	委員会		
3	5		下図	<p>飲み水が汚くなる 気温が高くなる 都市のアメニティが低下する 子供が育たなくなる 生物の多様性が低下する 水にまつわる文化が途絶える</p>	<p>河川の自然をないがしろにするとの次の項目の優先度の問題。 六つの項目が並べられているが、それにはあるまとまりがある。飲み水が汚くなる、気温が高くなる、都市のアメニティが低下する、が並列されているが、都市のアメニティが低下するの内容及び（飲み水が汚くなる、気温が高くなる）であろう。また子供が育たなくなる、生物の多様性が低下する、水にまつわる文化が途絶えるに関しては、水にまつわる文化が途絶えるの内容及び（子供が育たなくなる、生物の多様性が低下する）であろう。全ては複合していると思われるが、この中で最も上位にある概念は、「水にまつわる文化が途絶える」でしょう。「都市のアメニティが低下する」も文化の一項目と捉えられます。</p> <p><u>水にまつわる文化が途絶える</u> 子供が育たなくなる 生物の多様性が低下する 都市のアメニティが低下する 飲み水が汚くなる 気温が高くなる</p> <p>に逆転させた方が良いのでは。 前頁4pの文章は、下から上位の概念に説明が進むのでこのままでよいと思います。</p>	田中(哲) 委員		猪名川	

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応		
							委員会	部会			
4	6	2 (1)		自然との共生へ	3	・ 「自然との共生」は、猪名川水系の風土において、万葉の時代から、川からの恵みと川からの脅威の間で生き続けてきた先祖たちが創りあげてきた生活、産業、文化の歴史の産物である。それが、近代化のなかで大きく変貌を促されて、かつての尊い遺産を忘却してしまったものも多いのではないか。それをあらためて反省し、祖先の生き方から学ぶことも重要である。	「自然との共生」は、猪名川水系の風土において・・・生活・産業・文化の歴史の産物である。文章の後の部分が風土そのものであるので、ダブってしまいます（済みません私が直したのに元にもどれます）。 ・ 私たちの先祖が、猪名川の自然の恵みと脅威の狭間で万葉の時代から営々として創りあげてきた、ほんの半世紀ほど前の生活、産業、文化の歴史の産物、すなわちかつての風土が「自然との共生」を実現していたとも考えられる。近代化の大きな流れのなかで、この風土は急激かつ大規模な変貌を余儀なくされ、私たちは尊い遺産を忘却してしまった。このことをあらためて反省し、祖先の生き方から学ぶことも重要である。	田中(哲) 委員		猪名川	
5	6	2 (1)		自然との共生へ	12	・ 他方、「自然との共生」は、地球規模で問題になっている環境問題が、排気ガスによる大気汚染、工場排水、家庭排水、農薬などによる水質汚染とそれに原因する動植物の被害、ゴミの不法投棄などによる環境悪化、等々の身近な問題群に直結していることを住民が認識する必要がある。そして、グローバルな環境問題の解決のために、地域に密着した（ローカルな）住民の生活様式の変更、あるいは行動規範の是正が重要な課題となっていることを自覚する必要がある。	ローカルな問題のみでは解決のつかない、少しスケールの大きい「流域」の問題を扱っているのだから（銀橋を想定）。 ・ 他方、「自然との共生」は、地球規模で問題になっている環境問題が、排気ガスによる大気汚染、工場排水、家庭排水、農薬などによる水質汚染とそれに原因する動植物の被害、ゴミの不法投棄などによる環境悪化、等々の身近な問題群に直結していることを住民が認識する必要がある。そして、グローバルな環境問題の解決のために、地域に密着した（ローカルな）住民の生活様式の変更、あるいは行動規範の是正が重要な課題となっていることを自覚する必要がある。	田中(哲) 委員		猪名川	
6	6	2 (1)		自然との共生へ	14	・ 自然は、「原始林等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」といういくつかの捉え方がある。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。猪名川に求められているのは、「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」と「都市部の公園のような人間が作り出した自然」のバランス（適正な配置）である。	・ 自然に は、「原始林 原生林 等の大自然」「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」「都市部の公園のような人間が作り出した自然」といういくつかの捉え方がある。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。猪名川に求められているのは、「人間と自然の力が均衡している里山的な自然」と「都市部の公園のような人間が作り出した自然」のバランス（適正な配置）である。	田中(哲) 委員		猪名川	

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応		
							委員会	部会			
7	6	2	(1)	自然との共生へ	<p>・ 自然はしかし、反面予想を超える豪雨や強風あるいは高潮などの、破壊的な側面をも備えていることを忘れてはならない。その対策として、行政の手で今まで長い年月にわたり、治水対策が続けられてきている。しかし、地震のような天災からもわかるように、どんなに完全を期した堤防を築いても治水対策には限界があり、不可抗力の水害が起こりうる場合も想定しておかなければならない。洪水などによる人命の被害、財産の被害を最小限度に抑える努力をしながら、それでも万一水害が発生した時には、その影響を凌ぎ、受け流す努力をしなければならぬだろう。「自然の破壊力のダメージを最小化する」努力をつづけながら、同時に自然環境の保全をはかるといふ、自然との上手なつきあひ方を模索しなければならぬ。</p>	田中(哲) 委員		猪名川			
8	9	2	(2)	目標と将来像	1	川が本来持っている生物・風土・文化を育む力の再生	どうも接着が悪い。風土をここではとりましょう。私の感覚では、自然(生物と無生物を含む)とそれによって人の文化が醸成され、その総体が「風土」だと考えているのですが。 川が本来持っている生物・風土・生き物の命・文化を育む力の再生	田中(哲) 委員		猪名川	
9	9	2	(2)	目標と将来像	5	<p>・ 明治以降、特に戦後、この河川を持つ育む力(生産力)を減殺していき。今後は川を持つ育む力(生産力：漁業の対象である動植物だけでなく生物多様性、自然体験やアメニティといった精神的文化の生産力を含む)を再構築(再創造)するという明確な目標を持つべきである。</p>	<p>・ 明治以降、特に戦後、この河川を持つ育む力(生産力)を減殺していき。今後は川を持つ育む力(生産力：漁業の対象である動植物だけでなく生物多様性、自然体験やアメニティといった精神的文化の生産力を含む)を再構築(再創造)するという明確な目標を持つべきである。</p>	尾藤 委員	委員会		
10	10	2	(2)	目標と将来像	13	<p>・ ゴールは、十分な河道幅を持ち、上下流に連続性のある多様な生物を育む、親しみのある、歴史文化を継承できる川を次の世代に伝える。明日の暮らし(生活)を守る豊かな猪名川をめざすことにある。</p>	<p>・ ゴールは、十分な河道幅を持ち、上下流に連続性のある多様な生物を育む、親しみのある、歴史文化を継承できる川を次の世代に伝える。明日の暮らし(生活)を守る豊かな猪名川をめざすことにある。</p>	尾藤 委員	委員会		

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
11	10	2 (2)		<p>目標と将来像</p> <p>15</p> <p>・ はぐくむ力のある川とは以下のようなキーワードが上げられる 入りたい川・人とふれあいのある川。 川からの発信がある。 川が田やため池とつながっている。 川から町づくりを変える。 自然の森を水源として持っている。 川の恐ろしさを知り、川とつきあう知恵を持つことができる川。 「里川」 生きがいを育てる川。 魚・鳥・虫が行き来するコリドール。 水が飲める川・触れ合える川。 その魚が食べられる川。 源流から海までつながり、海が川を通じて山とつながる。</p> <p>十分な河道幅を持ち、水が自由に流れることのできる川。 蛇行し、瀬や淵の変化に富んだ川。</p>	<p>キーワードの整理</p> <p><u>構造的・水量的・水質的なもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 源流から海までつながり、海が川を通じて山とつながる。 ・ 自然の森を水源として持っている。 ・ 十分な河道幅を持ち、水が自由に流れることのできる川。 ・ 蛇行し、瀬や淵の変化に富んだ川。 ・ <u>湯水時にもある程度の水の流れている</u> ・ 川が田やため池とつながっている。 ・ <u>それに対する生物の反応</u> ・ 魚・鳥・虫が行き来するコリドール。 ・ <u>多様な生物が生息する</u> ・ <u>人が享受する恵み</u> ・ 水が飲める川・触れ合える川。 ・ その魚が食べられる川。 ・ 入りたい川・人とふれあいのある川。 ・ 生きがいを育てる川。 ・ <u>「里川」 里川</u> ・ 川からの発信がある。 ・ 川から町づくりを変える。 ・ <u>必要条件としての住民意識の変化・河川行政の方向転換</u> ・ <u>川の恐ろしさを知り、川とつきあう知恵を持つことができる川。したたかに洪水に耐え、湯水にしなやかに対応する。</u> ・ <u>ダムや河川横断構築物の最小限化、既存のダムなどの施設の廃止を含めた再検討</u> ・ <u>将来的には、洪水対策に河道幅や遊水地を確保して対処することが望ましい</u> ・ <u>水利権の再調整</u> <p><u>いきいきとした川。</u></p> <p>この分類をある程度意識して、スケール・時間スケールを考慮に入れ、11pの育む力のある川のフローチャートをもう一度整理してはいかがでしょうか。</p>	田中(哲) 委員		猪名川	

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
12	12	3	3-1	総合的対応	8	尾藤 委員	委員会		

・ これまで行政は、治水、利水、水利用、環境、歴史、文化、教育などを、それぞれの担当部局に委任し、相互の交渉、連携、共同の施策を打ちだすことなく、その担当部分の施策の実現のみを追求してきた。その方式は個々の施策の実現には効率がよかつたけれども、ともすればセクショナリズムの悪弊を招き、無駄を生み、他面では重大な問題を欠落させかねなかつた。従来環境についての配慮が比較的弱かつたことなどは、そのためといえよう。望ましいのは、これらの猪名川についてのあらゆる側面を総合的に認識し、その対応をすすめることである。

・ また、行政は施設整備あるいはその管理にとどまらず、住民を教育し、意識の向上をはかり、その生活様式の転換、水行政の仕組み、その法制度までを含めた対応が必要である。

・ 河川行政はこれまで河川自体の諸懸案に対応してきたが、さらに流域住民、その社会・文化なども含めた対応が必要である。

・ 総合的対応を可能にする技術の開発。(たとえば洪水を防ぎ、かつ広義の生産力が増加する工法)

・ 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見通した段階的対応が必要である。

・ 当事者である河川管理者だけでなく、農林業、漁業、都市産業等に関係する省庁・部局を含めた対応が必要になる。

・ 他方、住民や事業者ができるメニューを作成して、対応できることもある。

・ 環境の評価指標の作成と、過去の事業(多自然型工法等)の検証など、新たな評価システムを構築することが望ましい。

・ これまで行政は、治水、利水、水利用、環境、歴史、文化、教育などを、それぞれの担当部局に委任し、相互の交渉、連携、共同の施策を打ちだすことなく、その担当部分の施策の実現のみを追求してきた。その方式は個々の施策の実現には効率がよかつたけれども、ともすればセクショナリズムの悪弊を招き、無駄を生み、他面では重大な問題を欠落させかねなかつた。従来環境についての配慮が比較的弱かつたことなどは、そのためといえよう。望ましいのは、これらの猪名川についてのあらゆる側面を総合的に認識し、その対応をすすめることである。

・ また、行政は施設整備あるいはその管理にとどまらず、住民を教育し、とともに学び、お互いに意識の向上をはかり、その生活様式の転換、水行政の仕組み、その法制度までを含めた対応が必要である。

・ 河川行政はこれまで河川自体の諸懸案に対応してきたが、さらに流域住民、その社会・文化なども含めた対応が必要である。

・ 総合的対応を可能にする技術の開発。(たとえば洪水を防ぎ、かつ広義の生産力が増加する工法)

・ 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見通した段階的対応が必要である。

・ 当事者である河川管理者だけでなく、農林業、漁業、都市産業等に関係する省庁・部局を含めた対応が必要になる。

・ 他方、住民や事業者ができるメニューを作成して、対応できることもある。

・ 環境の評価指標の作成と、過去の事業(多自然型工法等)の検証など、新たな評価システムを構築することが望ましい。

頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (追加 : ゴシック + 下線、削除 : ゴシック + 取消線、コメント :)	委員名	所 属		対応	
							委員会	部会		
13	12	3	3-1	総合的対応	8	<ul style="list-style-type: none"> これまで行政は、治水、利水、水利用、環境、歴史、文化、教育などを、それぞれの担当部局に委任し、相互の交渉、連携、共同の施策を打ち出すことなく、その担当部分の施策の実現のみを追求してきた。その方式は個々の施策の実現には効率がよかつたけれども、ともすればセクショナリズムの悪弊を招き、無駄を生み、他面では重大な問題を欠落させかねなかった。従来環境についての配慮が比較的弱かつたことなどは、そのためといえよう。望ましいのは、これらの猪名川についてのあらゆる側面を総合的に認識し、その対応をすすめることである。 また、行政は施設整備あるいはその管理にとどまらず、住民を教育し、意識の向上をはかり、その生活様式の転換、水行政の仕組み、その法制度までを含めた対応が必要である。 河川行政はこれまで河川自体の諸懸案に対応してきたが、さらに流域住民、その社会・文化なども含めた対応が必要である。 総合的対応を可能にする技術の開発。(たとえば洪水を防ぎ、かつ広義の生産力が増加する工法) 今後30年だけでなく、50年後、100年後を見通した段階的対応が必要である。 当事者である河川管理者だけではなく、農林業、漁業、都市産業等に関する省庁・部局を含めた対応が必要になる。 他方、住民や事業者ができるメニューを作成して、対応できることもある。 環境の評価指標の作成と、過去の事業(多自然型工法等)の検証など、新たな評価システムを構築することが望ましい。 	田中(哲) 委員		猪名川	

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応			
							委員会	部会				
14	12	3	3-2	(1)	基本的な考え方 <問題認識>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流部に狭窄部（銀橋周辺）を抱えており、多田地区等では、過去に水害（昭和28年、昭和42年等）が起きている。しかしながら、この地点を開削すると、下流でより広範な水害を起こす危険性がある。 ・ 流域は急速に都市化しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が見られるなど、水害に対して脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯を抱えている。 ・ 流域は急速に都市化が進行しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が認められるなど、水害に対しては脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯をかかえている。 ・ 他方で流域は農村社会の伝統である共同労働の慣習を急激に失いつつあり、個人主義化が進んでいるので、従来の水防組織による水害への対応が難しくなっている。一方で流域は農村社会から急激に変貌を遂げ、水防組織が弱体化するとともに従来の水防組織による対応が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2番目と3番目の内容が同じなので削除 ・ 上流部に狭窄部（銀橋周辺）を抱えており、多田地区等では、過去に水害（昭和28年、昭和42年等）が起きている。しかしながら、この地点を開削すると、下流でより広範な水害を起こす危険性がある。 ・ 流域は急速に都市化しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が見られるなど、水害に対して脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯を抱えている。 —流域は急速に都市化が進行しており、堤防直近や低平地にまで家が建ち並ぶ状況が認められるなど、水害に対しては脆弱な地域である。最下流部には海拔0メートル地帯をかかえている。 ・ 他方で流域は農村社会の伝統である共同労働の慣習を急激に失いつつあり、個人主義化が進んでいるので、従来の水防組織による水害への対応が難しくなっている。一方で流域は農村社会から急激に変貌を遂げ、水防組織が弱体化するとともに従来の水防組織による対応が難しくなっている。 	尾藤 委員	委員会		
15	13	3	3-2	(1)	基本的な考え方 <対応の考え方>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猪名川流域が水害に対して危険であることの住民への周知を行うとともに防災意識の醸成を行っていく。 ・ 目標となる洪水流量に対して無害とすることから壊滅的な被害を防ぐこと（人命の損失・家屋の流出）へ転換し、氾濫、浸水を前提とした減災対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猪名川流域が水害に対して危険であること <u>の</u>を <u>住民への</u>に <u>周知を行うとともにし、</u>防災意識の醸成を行っていく。 <u>はかる。</u> ・ 目標となる洪水流量に対して無害とすることから壊滅的な被害を防ぐこと（人命の損失・家屋の流出）へ転換し、氾濫、浸水を前提とした減災対策を行う。 	尾藤 委員	委員会		
16	13	3	3-2	(2)	対応方向	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政は住民への洪水などの危険性についての情報提供と十分な説明を行い、流域の住民・事業者ができる対応を啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政は住民への <u>に</u>対し、洪水などの危険性についての情報提供と十分な説明を行い、流域の住民・事業者ができる対応を啓発する。 	尾藤 委員	委員会		
17	14	3	3-3	(1)	基本的な考え方 <対応の考え方>	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、これ以上猪名川の自然を開発しないことを原則とし、自然の営力による回復を目指す。 ・ 猪名川の自然は既に人間が改変してきた自然であり、そのことを前提として一定の管理を行っていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような再創造に向けての措置を講じることも考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、これ以上猪名川の自然を開発しないことを原則とし、自然の営力による <u>多様な生息場所の</u>回復を目指す。 ・ 猪名川の自然は既に人間が改変してきた自然であり、そのことを前提として一定の管理を行っていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような再創造に向けての措置を講じることも考える。 	田中(哲) 委員	猪名川		
18	14	3	3-3	(2)	対応方向	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には都市的利用である運動公園などについては長期的には堤内地へ戻す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には都市的利用である運動公園などについては長期的には <u>堤内地へ戻す。</u> 	尾藤 委員	委員会		

No.	頁	項目	標 題	行数	修 正 前	修 正 後 (※ 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：●)	委員名	所 属		対応
								委員会	部会	
19	14	3 3-3	(2) 対応方向	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政も流域の住民・事業者ができる対応を啓発する。 ・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には都市的利用である運動公園などについては長期的には堤内地へ戻す。 ・ 魚類をはじめとした水生動物が海から上流まで遡上・流下できるよう改善策を検討する。また、連続性を阻害する不必要な工作物は、現在あるものについても、その必要性を再検討し、場合によっては撤去する。また、今後とも工作物は極力作らない方法を検討する。 ・ 河川と用水路、水田等で生き物の行き来ができるような方策を検討する。 ・ 洪水時などに自然の攪乱を生じやすい河川構造を検討する。例えば、高水敷の切り下げなど。 ・ 河川の生産力の向上が図れるよう、生物のことも考慮し水質の改善を図る。また、自然な素材を用いた浄化（炭等）の実施も検討する。 ・ 動植物の外来種対策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政も流域の住民・事業者ができる対応を啓発する。 ・ 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、長期的には都市的利用である運動公園などについては長期的には堤内地へ戻す。 ・ 魚類をはじめとした水生動物が海から上流まで遡上・流下できるよう改善策を検討する。また、連続性を阻害する不必要な工作物は、現在あるものについても、その必要性を再検討し、場合によっては撤去する。また、今後とも工作物は極力作らない方法を検討する。 ・ 河川と用水路、水田等で生き物の行き来ができるような方策を検討する。 ・ 洪水時などに自然の攪乱を生じやすい河川構造を検討する。例えば、高水敷の切り下げなど。 ・ 洪水時などの攪乱により、瀬・淵・中州・寄り州・一時的水域がおのずと再生する、大きな仕掛けである河川構造を検討し、可能な地点から実施する。 ・ 河川の生産力の向上が図れるよう、生物のことも考慮し水質の改善を図る。また、自然な素材を用いた浄化（炭等）の実施も検討する。 ・ 動植物の外来種対策の検討を行う。 <u>・ 外来動植物対策の検討を行い、有効な手段を実施する。</u> 	田中(哲) 委員		猪名川	
20	15	3 3-4	(1) 基本的な考え方 <対応の考え方>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機意識の醸成し、過大な投資を避けるため、今後の水需要に無制限に対応をするのではなく、例えば、ある頻度（生涯に数回）の渇水を社会全体で経験し、受忍することも想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機意識のを醸成し、過大な投資を避けるため、今後の水需要に無制限に対応をするのではなく、例えば、ある頻度（生涯に数回）の渇水を社会全体で経験し、受忍することも想定する。 ●または ・ 危機意識のを醸成し、過大な投資を避けるため、今後の水需要に無制限にの対応をするのではなく、例えば、ある頻度（生涯に数回）の渇水を社会全体で経験し、受忍することも想定する。 	尾藤 委員	委員会		